【キャッシングサービスに関するご案内】新旧対比表

現行	改定後
キャッシングサービスに関するご案内	キャッシングサービスに関するご案内
【個人信用情報機関の利用および登録】 融資の利用状況については当社が加盟する信用情報機関および当該信用情報機関と提携する信用情報機関に登録されます。 《加盟個人信用情報機関》（貸金業法に基づく指定信用情報機関） 《提携個人信用情報機関》 ●株式会社シー・アイ・シー（CIC） http://www.cic.co.jp/ ●株式会社日本信用情報機構（JICC） http://www.jicc.co.jp/ ●全国銀行個人信用情報センター http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/	【個人信用情報機関の利用および登録】 融資の利用状況については当社が加盟する信用情報機関および当該信用情報機関と提携する信用情報機関に登録されます。 《加盟個人信用情報機関》（貸金業法に基づく指定信用情報機関） 《提携個人信用情報機関》 ●株式会社シー・アイ・シー（CIC） https://www.cic.co.jp/ ●株式会社日本信用情報機構（JICC） https://www.jicc.co.jp/ ●全国銀行個人信用情報センター https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
登録情報と登録期間	登録情報と登録期間
※~~上表~~のうち、個人信用情報機関が独自に収集し、登録するものは④⑤となります。 ※~~上表~~の他、JICC については、延滞情報は延滞継続中、延滞解消の事実に係る情報は契約終了日から5年以内（入会年月日が 2018 年 3 月 31 日以前の場合は延滞解消日から 1 年以内）、および債権譲渡の事実に係る情報は債権譲渡日から 1 年以内登録されます。	※前表のうち、個人信用情報機関が独自に収集し、登録するものは④⑤となります。 ※前表の他、JICC については、延滞情報は延滞継続中、延滞解消の事実に係る情報は契約終了日から5年以内（入会年月日が 2018 年 3 月 31 日以前の場合は延滞解消日から 1 年以内）、および債権譲渡の事実に係る情報は債権譲渡日から 1 年以内登録されます。
株式会社セブン・カードサービス 〒102-8437　東京都千代田区二番町 4 番地 5 登録番号：関東財務局長~~（6）~~第 01282 号　日本貸金業協会会員　第 001897 号	株式会社セブン・カードサービス 〒102-8437　東京都千代田区二番町 4 番地 5 登録番号：関東財務局長 第 01282 号　日本貸金業協会会員　第 001897 号
20~~18~~年 1 月版	2020 年 1 月版